

## 佐藤委員のアンケート結果報告から見えてきた検討すべき短期計画の課題

### <諮問のとおり統合を進めた場合に生じる課題と課題解決策>

\*以下の課題について審議して審議会として一定の結論を出し、諮問に対する答申の作成に資する。

課題1 東小川小学校を小川小学校に統合した場合、児童の通学方法をどのようにすべきか。

#### (1) 徒歩通学をさせる場合

- ① 何キロメートルまでの範囲が適切か。
- ② 徒歩通学の児童の安全対策をどうすべきか。
  - ・安全な通学路を確保できるか。
  - ・危険箇所がある場合に改善策を講じられるか。
- ③ 適切な範囲を超える通学になる児童はどのくらいか。
- ④ 適切な範囲を超える児童の通学はどのようにすべきか。

#### (2) 路線バスを活用させる場合

- ① 全児童が路線バスを活用することが可能か。
  - ・自宅からバス停までの距離が適切な通学距離を超える児童はいないか。
- ② 路線バスの昇降に危険箇所はないか。あるとすればどう対処すべきか。
- ③ 路線バスの運行時刻が学校の始業・終業時刻と合っているか。
  - ・バスに乗り遅れた場合にどう通学させるか。
- ④ バス料金の負担は誰が行うべきか。

#### (3) スクールバス（契約バスを含む）を利用させる場合

- ① スクールバスの運行は可能か。
  - ・予算面で実施可能か。
- ② 運行区間、乗降場所はどこか適切か。
- ③ 運行時刻はどのように設定すべきか。

課題2 東小川小学校を小川小学校に統合する場合、児童の不安をなくし、前向きな気持ちで通学できるようにするなどスムーズな統合を行うためにどんな対策が必要か。

- (1) 統合前になすべきことは何か。
- (2) 統合後になすべきことは何か。
- (3) 人的なサポート体制をどうすべきか。
- (4) 児童や保護者への不安解消対策をどうすべきか。
  - ・未就学児やその保護者への対応に関して
  
  - ・現就学児童やその保護者の不安解消に関して
  
  - ・教職員の人事に関して
  
  - ・カウンセラー・支援員等の配置に関して
- (5) 小川小学校と東小川小学校の学校運営等の違いがあるものを統合後はどう統一していくべきか。
  - ・学区運営等の違いの明確化（地区ごとの子ども会組織、PTA組織、その他）
  
  - ・統合のための準備組織の設置
  
  - ・緊急時の連絡体制の方法と組織

課題3 統合による学校と地域とのつながりの変化にどう対応すべきか。

- (1) 八和田地区の行政区に属する東小川小学校区が小川地区の行政区に属する小川小学区になることでどんな問題が生じるか。またそれをどのように解決すべきか。
- (2) 東小川小学校の児童に関わるスクールガードや防犯パトロール隊、本の読み聞かせボランティアなど学校支援の体制にどんな変化が生じるか。また、統合前の準備を含めて新たな体制をどのように作っていく必要があるか。
- (3) 東小川小学校は現在地域避難場所や放課後の子どもの遊び場となっているが統合後はこうした場所の確保をどうすべきか。

課題4 児童と保護者の生活支援の場となっている「学童クラブ」はどうあるべきか。

- (1) 現在の学童クラブ「星の子クラブ」の統合後の在り方は、以下の点についてどうすることが望ましいか。
  - 学童クラブの位置と受け入れ人数
    - ・現在の位置にそのまま残し、東小川小学校の児童のみを受け入れることが可能か。また、その際の学童クラブへの移動の方法はどうすべきか。
    - ・小川小学校の学童クラブの統合することが施設、受け入れ人数、指導の先生等の状況で可能か。また、統合させる場合に児童の帰宅方法はどうすべきか。
    - ・東小川小学校の児童を対象にした新たな学童クラブの設置が可能か。(設置場所、施設の広さ、指導の先生の数等の面で)
- (2) 統合に際して、学童クラブ運営の方針を事前にどのように関係保護者に周知すべきか。

課題5 「(統合は) 概ね3年」というタイムスケジュールに関して、その期間はどうかあるべきか。

(1) 諮問のとおり統合すると仮定した場合に、いつまでにどのような取り組みが必要か。